

《結果の概要》

I 調査結果の推移

1 漁業経営体数

漁業経営体数の推移をみると、平成30年調査（以下「今回」という。）は3,115経営体で、平成5年調査と比較すると3,442経営体（52.5%）減少している。

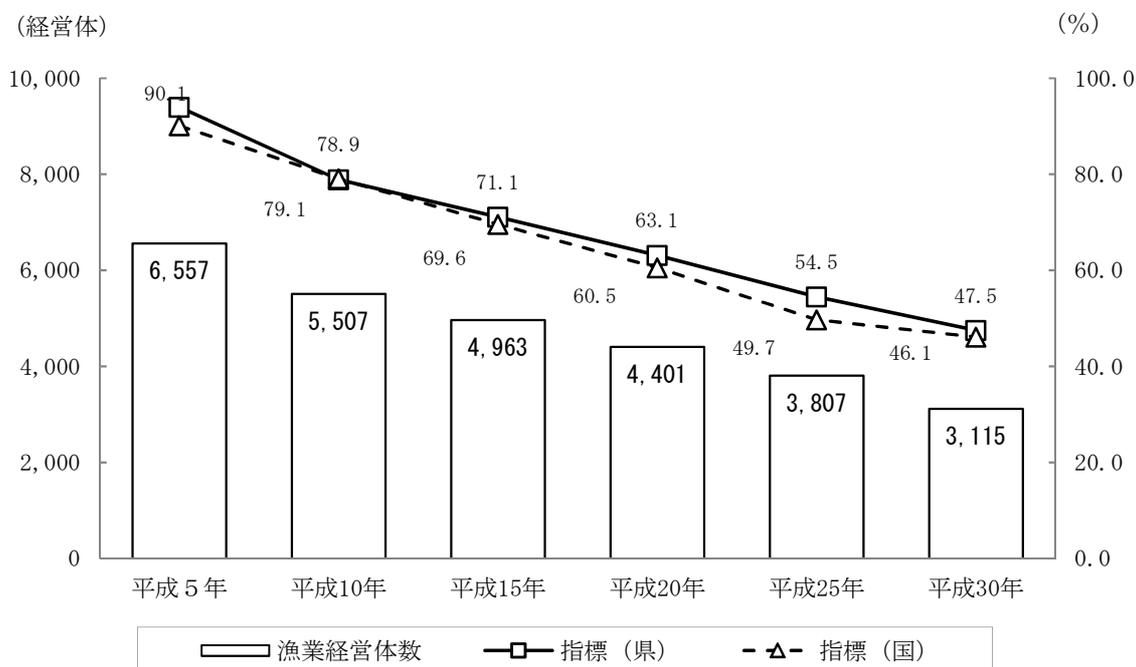
全国においても、本県と同様に減少傾向が続いている。

表1 漁業経営体数の推移

単位：経営体，%

区分	平成5年	平成10年	平成15年	平成20年	平成25年	平成30年
本 県	6,557	5,507	4,963	4,401	3,807	3,115
対 前回差	△ 422	△ 1,050	△ 544	△ 562	△ 594	△ 692
対 前回比	△ 6.0	△ 16.0	△ 9.9	△ 11.3	△ 13.5	△ 18.2
全 国	171,524	150,586	132,417	115,196	94,507	79,067
対 前回差	△ 18,747	△ 20,938	△ 18,169	△ 17,221	△ 20,689	△ 15,440
対 前回比	△ 9.9	△ 12.2	△ 12.1	△ 13.0	△ 18.0	△ 16.3

図1 漁業経営体数の推移（平成5年=100）



漁業経営体とは、過去1年間に利潤又は生活の資を得るために、生産物を販売することを目的として、海面において水産動植物の採捕又は養殖の事業を行った世帯又は事業所をいう。（ただし、過去1年間における漁業の海上作業従事日数が30日未満の個人経営体は除く。）

2 漁業就業者数

漁業就業者数の推移をみると、今回は 6,116 人で、平成 5 年調査と比較すると 5,820 人 (48.8%) 減少している。男性は 4,855 人 (47.3%)、女性は 965 人 (58.0%) の減少となっている。

年齢階層別にみると、平成 5 年以降、60 歳以上の階層が最も多くなっている。

図 2 漁業就業者数の推移

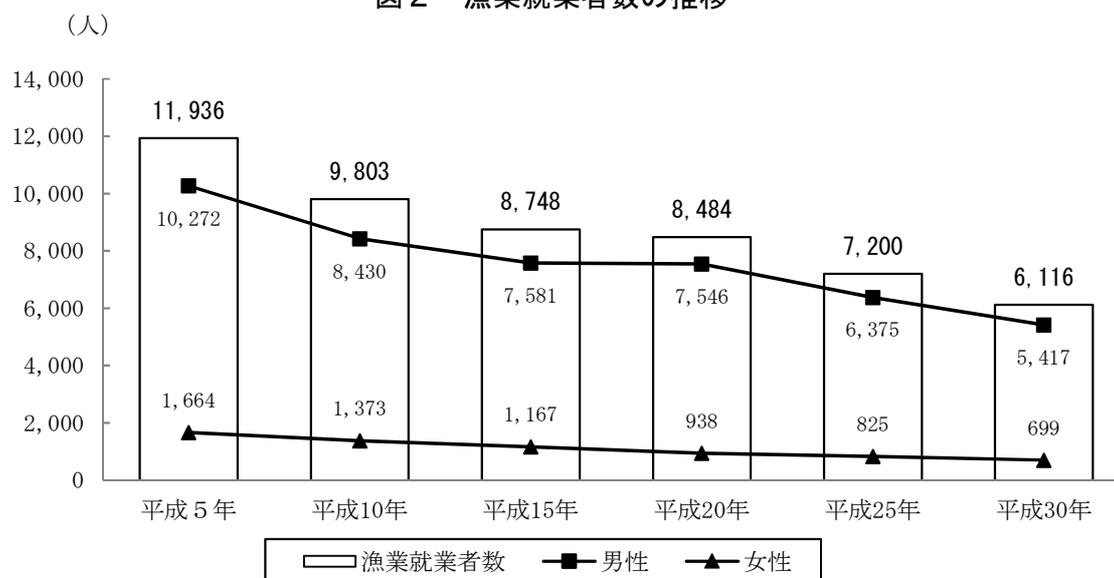
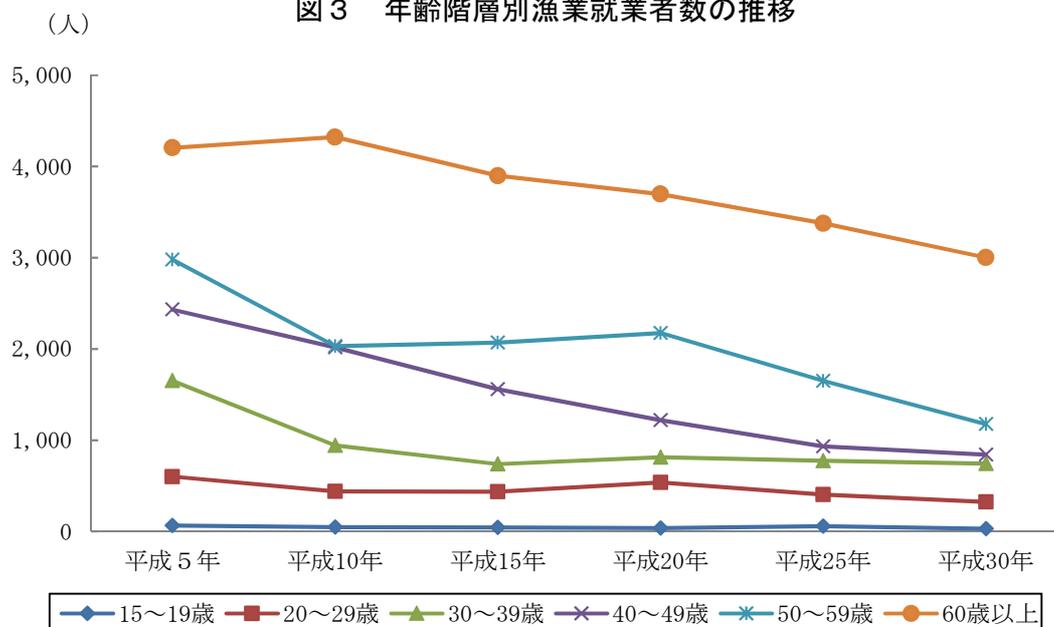


図 3 年齢階層別漁業就業者数の推移



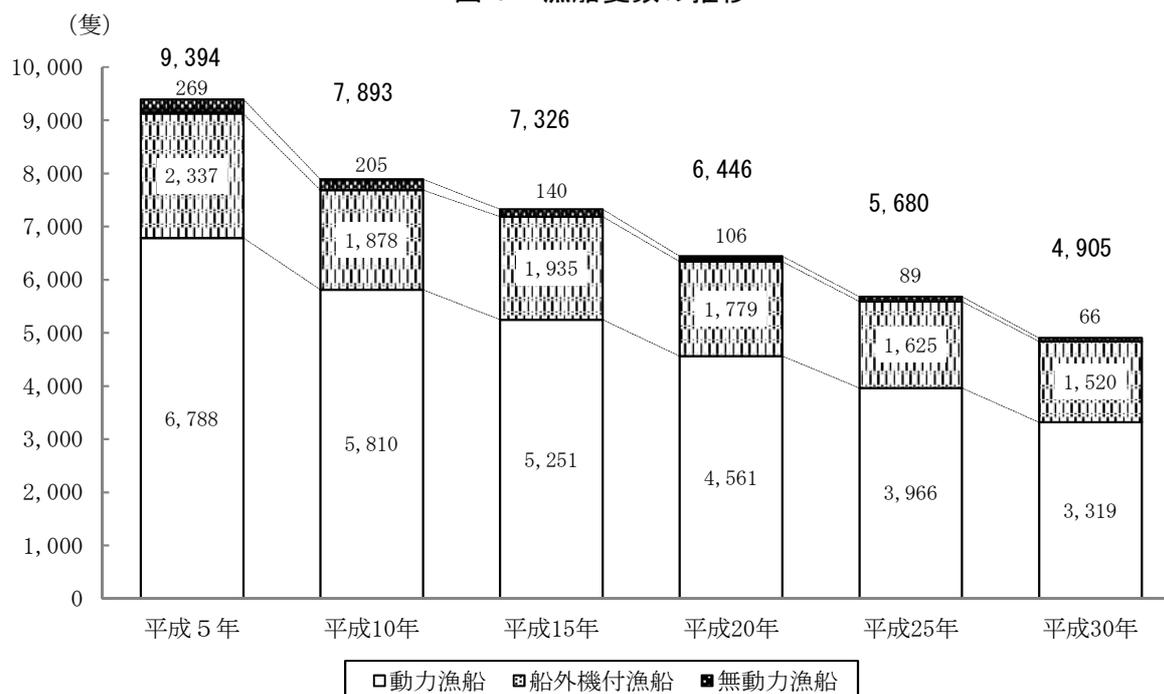
漁業就業者とは、満 15 歳以上で過去 1 年間に漁業の海上作業に 30 日以上従事した者をいう。

3 漁船隻数

漁船隻数の推移をみると、今回は4,905隻で、平成5年調査と比較すると4,489隻(47.8%)減少している。

無動力漁船は203隻(75.5%)、船外機付漁船は817隻(35.0%)、動力漁船は3,469隻(51.1%)減少している。

図4 漁船隻数の推移



漁船とは、過去1年間に経営体が漁業生産のために使用したものをいい、主船のほかに付属船(まき網における灯船、魚群探索船、網船等)を含む。

ただし、漁船の登録を受けていても、直接漁業生産に参加しない船(遊漁のみに用いる船、買いつけ用の鮮魚運搬船等)は除く。

なお、漁船隻数の算出に当たっては、上記のうち調査期日現在保有しているものに限定している(重複計上を回避するため)。

II 調査結果

1 漁業経営体

(1) 漁業経営体

平成30年11月1日現在における鹿児島県の海面漁業の漁業経営体数は3,115経営体で、平成25年調査（以下「前回」という。）に比べ692経営体（18.2%）減少した。

経営組織別にみると、個人経営体は2,877経営体（全漁業経営体数に占める割合92.4%）、団体経営体は238経営体で、前回に比べそれぞれ18.8%、9.2%減少した。

表2 経営組織別漁業経営体数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
	経営体	経営体	%	%	%
計	3,115	3,807	100.0	100.0	△ 18.2
個人経営体	2,877	3,545	92.4	93.1	△ 18.8
団体経営体	238	262	7.6	6.9	△ 9.2
会社	210	226	6.7	5.9	△ 7.1
漁業協同組合	7	10	0.2	0.3	△ 30.0
漁業生産組合	11	14	0.4	0.4	△ 21.4
共同経営	9	10	0.3	0.3	△ 10.0
その他	1	2	0.0	0.1	△ 50.0

注：漁業協同組合には、漁業協同組合と漁業協同組合の支所等によるものを含む。

(2) 漁業経営体を沿岸漁業層、中小漁業層、大規模漁業層別にみると、全ての漁業層で減少した。

表3 漁業層別漁業経営体数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
	経営体	経営体	%	%	%
計	3,115	3,807	100.0	100.0	△ 18.2
沿岸漁業層	2,984	3,663	95.8	96.2	△ 18.5
海面養殖層	377	427	12.1	11.2	△ 11.7
上記以外の沿岸漁業層	2,607	3,236	83.7	85.0	△ 19.4
中小漁業層	125	135	4.0	3.5	△ 7.4
大規模漁業層	6	9	0.2	0.2	△ 33.3

漁業層とは、漁業経営体が主に行った漁業種類又は使用した漁船のトン数から決定した区分である。

(3) 経営体階層別の漁業経営体数をみると、動力漁船使用階層が1,876経営体と全体の60.2%を占め、次いで船外機付漁船使用階層が628経営体(20.2%)となっている。

また、動力漁船階層のうち、1～3トン未満が657経営体、3～5トン未満が661経営体となっており、動力漁船階層の70.3%を占めている。

表4 経営体階層別漁業経営体数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
	経営体	経営体	%	%	%
計(実数)	3,115	3,807	100.0	100.0	△ 18.2
漁船非使用	142	90	4.6	2.4	57.8
無動力漁船	8	6	0.3	0.2	33.3
船外機付漁船	628	747	20.2	19.6	△ 15.9
動力漁船(小計)	1,876	2,442	60.2	64.1	△ 23.2
1トン未満	122	176	3.9	4.6	△ 30.7
1～3トン	657	902	21.1	23.7	△ 27.2
3～5トン	661	900	21.2	23.6	△ 26.6
5～10トン	305	320	9.8	8.4	△ 4.7
10～20トン	77	81	2.5	2.1	△ 4.9
20～30トン	13	17	0.4	0.4	△ 23.5
30～50トン	16	17	0.5	0.4	△ 5.9
50～100トン	9	11	-	0.3	-
100～200トン	3	1	0.1	0.0	200.0
200～500トン	2	3	0.1	0.1	△ 33.3
500～1,000トン	5	5	0.2	0.1	0.0
1,000～3,000トン	6	9	0.2	0.2	△ 33.3
3,000トン以上	-	-	-	-	-
大型定置網	18	19	0.6	0.5	△ 5.3
小型定置網	66	76	2.1	2.0	△ 13.2
海面養殖(小計)	377	427	12.1	11.2	△ 11.7
ぶり類養殖	201	237	6.5	6.2	△ 15.2
まだい養殖	8	4	0.3	0.1	100.0
ひらめ養殖	6	4	0.2	0.1	50.0
くろまぐる養殖	10	9	0.3	0.2	11.1
くるまえば養殖	13	16	0.4	0.4	△ 18.8
わかめ類養殖	6	2	0.2	0.1	200.0
のり類養殖	98	126	3.1	3.3	△ 22.2
真珠養殖	3	3	0.1	0.1	0.0
真珠母貝養殖	1	2	0.0	0.1	△ 50.0
とらふぐ養殖	1	…	0.0		
かき養殖	31 { 3	24 { …	0.1	0.6	29.2
その他の養殖	27	24	0.9		

注：平成30年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」「かき養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「その他の魚類養殖」に「とらふぐ養殖」「かき養殖」を含んでいる。また、増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「とらふぐ養殖」「かき養殖」と「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

経営体階層とは主として営んだ漁業種類により大型定置網、さけ定置網、小型定置網及び海面養殖の各階層に分類し、それ以外の経営体を使用漁船の種類及び使用動力漁船の合計トン数により分類した階層をいう。

その他の養殖とは、ぎんざけ養殖、その他の魚類養殖、その他の貝類養殖、くろまえば養殖、ほや類養殖、その他の水産動物類養殖、その他の海藻類養殖、真珠養殖、真珠母貝養殖をいう。

(4) 漁業経営体における漁獲物・収獲物の出荷先をみると「漁協の市場又は荷さばき所」が2,166経営体（全漁業経営体数に占める割合69.5%）で最も多く、次いで「漁協以外の卸売市場」が728経営体（23.4%）となっている。

また、前回に比べ「その他」が119経営体（212.5%）増加しているが、それ以外は減少となっている。

表5 漁獲物・収獲物の出荷先別漁業経営体数（複数回答）

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
	経営体	経営体	%	%	%
計（実数）	3,115	3,807	100.0	100.0	△ 18.2
漁協の市場又は荷さばき所	2,166	2,751	69.5	72.3	△ 21.3
漁協以外の卸売市場	728	877	23.4	23.0	△ 17.0
流通業者・加工業者	183	142	5.9	3.7	28.9
小売業者・生協	99	149	3.2	3.9	△ 33.6
直 売 所	…	77	…	2.0	…
外 食 産 業	66	…	2.1	…	…
消費者に直接販売（自家販売）	668	742	21.4	19.5	△ 10.0
┌ 自営の水産物直売所で	61	…	2.0	…	…
└ その他の水産物直売所で	151	…	4.8	…	…
└ 他 の 方 法 で	456	…	14.6	…	…
そ の 他	175	56	5.6	1.5	212.5

(5) 漁業経営体の営んだ漁業種類をみると、「その他の釣」を営んだ経営体が1,685経営体（全漁業経営体数に占める割合54.1%）で最も多く、次いで「その他の刺網」が796経営体（25.6%）となっている。

表6 営んだ漁業種類別漁業経営体数（複数回答）

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
計（実数）	経営体 3,115	経営体 3,807	% 100.0	% 100.0	% △ 18.2
底引き網					
小型底びき網	65	74	2.1	1.9	△ 12.2
船びき網	199	166	6.4	4.4	19.9
まき網					
中・小型まき網	21	77	0.7	2.0	△ 72.7
刺網					
その他の刺網	796	990	25.6	26.0	△ 19.6
大型定置網	20	20	0.6	0.5	0.0
小型定置網	95	111	3.0	2.9	△ 14.4
その他の網漁業	273	301	8.8	7.9	△ 9.3
はえ縄					
遠洋まぐろはえ縄	11	15	0.4	0.4	△ 26.7
近海まぐろはえ縄	3	1	0.1	0.0	200.0
沿岸まぐろはえ縄	1	2	0.0	0.1	△ 50.0
その他のはえ縄	106	124	3.4	3.3	△ 14.5
釣					
遠洋かつお一本釣	2	2	0.1	0.1	0.0
沿岸かつお一本釣	10	28	0.3	0.7	△ 64.3
沿岸いか釣	225	313	7.2	8.2	△ 28.1
ひき縄釣	263	378	8.4	9.9	△ 30.4
その他の釣	1,685	2,035	54.1	53.5	△ 17.2
潜水器漁業	108	110	3.5	2.9	△ 1.8
採貝・採藻	288	357	9.2	9.4	△ 19.3
その他の漁業	610	647	19.6	17.0	△ 5.7
海面養殖					
魚類養殖					
ぶり類養殖	210	246	6.7	6.5	△ 14.6
まだい養殖	56	36	1.8	0.9	55.6
ひらめ養殖	9	6	0.3	0.2	50.0
くろまぐろ養殖	11	10	0.4	0.3	10.0
とらふぐ養殖	33 { 2	13 { …	0.1	0.3	153.8
その他の魚類養殖	31	13	1.0		
かき類養殖	12	-	0.4	-	-
その他の貝類養殖	58	21	1.9	0.6	176.2
くるまえび養殖	15	17	0.5	0.4	△ 11.8
その他の水産動物類養殖	2	2	0.1	0.1	0.0
こんぶ類養殖	-	1	-	0.0	-
わかめ類養殖	39	26	1.3	0.7	50.0
のり類養殖	127	154	4.1	4.0	△ 17.5
その他の海藻類養殖	11	19	0.4	0.5	△ 42.1
真珠養殖	4	4	0.1	0.1	0.0
真珠母貝養殖	4	5	0.1	0.1	△ 20.0

注：平成30年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「その他の魚類養殖」に「とらふぐ養殖」を含んでいる。
また、増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「とらふぐ養殖」と「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

(6) 本県漁業において大きな位置を占める「ぶり類養殖」を営んだ漁業経営体数は210経営体で前回に比べ36経営体（14,6%）減少した。

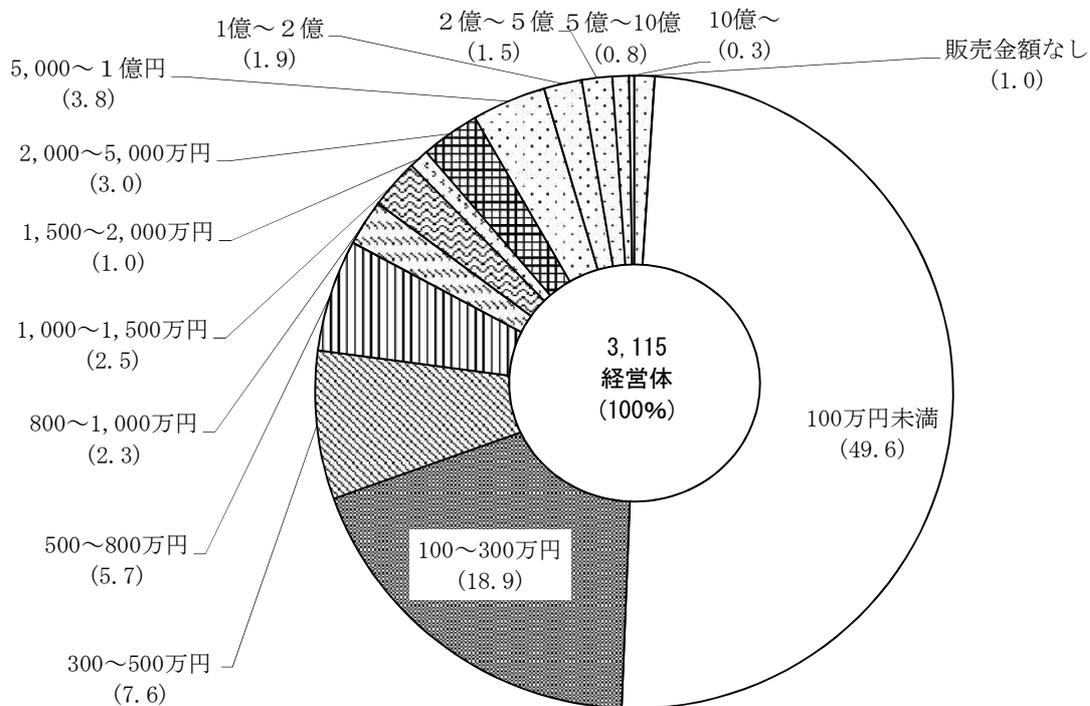
養殖面積規模別に経営体数をみると、500～1,000 m²の規模が84経営体（全体に占める割合40.0%）と最も多いが、前回に比べ27経営体（24.3%）減少している。

表7 ぶり類養殖面積規模別漁業経営体数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
計	経営体 210	経営体 246	% 100.0	% 100.0	% △ 14.6
100 m ² 未 満	1	1	0.5	-	-
100 ～ 300 m ²	10	10	4.8	4.1	0.0
300 ～ 500 m ²	19	25	9.0	10.2	△ 24.0
500 ～ 1,000 m ²	84	111	40.0	45.1	△ 24.3
1,000 ～ 2,000 m ²	53	57	25.2	23.2	△ 7.0
2,000 ～ 3,000 m ²	15	18	7.1	7.3	△ 16.7
3,000 ～ 5,000 m ²	12	13	5.7	5.3	△ 7.7
5,000 ～ 10,000 m ²	9	5	4.3	2.0	80.0
10,000 m ² 以 上	7	6	3.3	2.4	16.7

(7) 漁獲物・収穫物の販売金額をみると、「100万円未満」の漁業経営体が全漁業経営体に占める割合は49.6%で最も多く、次いで「100万円から300万円未満」が18.9%となっている。

図5 漁獲物・収穫物の販売金額別漁業経営体数の割合



2 漁業就業者

(1) 漁業従事世帯員・役員数は4,287人であり、このうち漁業従事世帯員は3,797人、漁業従事役員は490人となっている。

また、年齢階層別にみると、漁業従事世帯員は64歳以下が1,948人で全体の51.3%となっており、漁業従事役員は64歳以下が366人で全体の74.7%となっている。

表8 年齢階層別漁業従事世帯員・役員数

区分	計	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
数(人)									
計	4,287	105	276	448	805	680	712	525	736
漁業従事世帯員	3,797	80	214	364	695	595	644	487	718
漁業従事役員	490	25	62	84	110	85	68	38	18
構成比(%)									
計	100.0	2.4	6.4	10.5	18.8	15.9	16.6	12.2	17.2
漁業従事世帯員	100.0	2.1	5.6	9.6	18.3	15.7	17.0	12.8	18.9
漁業従事役員	100.0	5.1	12.7	17.1	22.4	17.3	13.9	7.8	3.7

漁業従事世帯員とは、個人経営体の世帯員のうち、過去1年間に漁業を行った人をいう。なお、共同経営の構成員や他の漁業経営体の雇用者として漁業に従事した場合も含む。

漁業従事役員とは、団体経営体における責任のある者をいい、経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者である。なお、役員会に出席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

(2) 漁業経営体の責任のある者は3,546人であり、このうち個人経営体では3,056人、団体経営体では490人となっている。

また、年齢階層別にみると、個人経営体では75歳以上が610人で全体の20.0%を占める一方、団体経営体では50～59歳が110人で全体の22.4%を占めている。

表9 年齢階層別責任のある者数

区分	計	15～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75歳以上
数(人)									
計	3,546	51	194	357	676	582	614	444	628
個人経営体	3,056	26	132	273	566	497	546	406	610
団体経営体	490	25	62	84	110	85	68	38	18
構成比(%)									
計	100.0	1.4	5.5	10.1	19.1	16.4	17.3	12.5	17.7
個人経営体	100.0	0.9	4.3	8.9	18.5	16.3	17.9	13.3	20.0
団体経営体	100.0	5.1	12.7	17.1	22.4	17.3	13.9	7.8	3.7

注：表示単位未満を四捨五入しているため合計値と内訳の計が一致しない。

責任のある者とは、個人経営体における経営主及び経営方針の決定に関わっている世帯員並びに団体経営体における経営主、役員、支配人及びその代理を委任された者をいう。

なお、団体経営体において、役員会に主席するだけの者や役職に就いていても役員等でない場合は責任のある者に含めない。

(3) 団体経営体の責任のある者を役職別にみると、経営主が246人(50.2%)、陸上作業において責任のある者が172人(35.1%)、船長が130人(26.5%)となっている。

また、役職別の平均年齢をみると、経営主が57.2歳、陸上作業において責任のある者が58.0歳、船長が51.1歳となっている。

表10 団体経営体における役職別責任のある者数（複数回答）

区分	計 (実数)	経営主	海上作業において責任のある者					陸上作業において 責任のある者
			漁ろう長	船長	機関長	養殖場長	左記以外	
数(人)	490	246	74	130	25	101	115	172
割合(%)	100.0	50.2	15.1	26.5	5.1	20.6	23.5	35.1
平均年齢(歳)	-	57.2	56.5	51.1	56.2	52.1	51.8	58.0

(4) 漁業就業者数は6,116人で、前回に比べ1,084人(15.1%)減少した。

年齢階層別にみると、全ての階層で前回より減少している。

表11 年齢階層別漁業就業者数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
計	人 6,116	人 7,200	% 100.0	% 100.0	% △ 15.1
15 ~ 24 歳	173	208	2.8	2.9	△ 16.8
25 ~ 34 歳	546	592	8.9	8.2	△ 7.8
35 ~ 44 歳	804	850	13.1	11.8	△ 5.4
45 ~ 54 歳	942	1,185	15.4	16.5	△ 20.5
55 ~ 64 歳	1,548	2,061	25.3	28.6	△ 24.9
65 ~ 74 歳	1,399	1,432	22.9	19.9	△ 2.3
75 歳 以 上	704	872	11.5	12.1	△ 19.3

(2) 漁業就業者のうち、自家漁業のみに従事した者は3,236人、雇われて漁業に従事した者は2,880人で、前回に比べそれぞれ890人(21.6%)、194人(6.3%)減少した。

また、新規就業者は97人で、前回に比べ25人(34.7%)増加した。

表12 自営・雇われ別漁業就業者数，新規就業者数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
漁 業 就 業 者	人 6,116	人 7,200	% 100.0	% 100.0	% △ 15.1
自家漁業のみに従事	3,236	4,126	52.9	57.3	△ 21.6
漁業従事役員	2,880 { 405	3,074 { …	6.6	42.7	△ 6.3
漁業雇われ	2,475	3,074	40.5		
う ち 新 規 就 業 者	97	72	100.0	100.0	34.7
個人経営体の自家漁業のみ	24	25	24.7	34.7	△ 4.0
漁業雇われ	73	47	75.3	65.3	55.3

注：平成30年調査において「漁業雇われ」から「団体経営体の責任のある者」を分離して新たに調査項目として設定しており，平成25年値は「漁業雇われ」に「団体経営体の責任のある者」を含んでいる。
また，増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため，「団体経営体の責任のある者」と「漁業雇われ」の合計で算出した。

自家漁業のみに従事とは，個人経営体の世帯員のうち，自家漁業のみに従事し，共同経営の漁業及び雇われての漁業には従事していない者をいう。

漁業雇われとは，過去1年間に賃金報酬を得ることを目的に漁業雇われで作業をした者で，自家漁業を行いながら雇われて漁業の仕事をしている者を含む。

新規就業者とは，過去1年間に漁業で恒常的な収入を得ることを目的に主として漁業に従事した者で，①新たに漁業を始めた者、②他の仕事が主であったが漁業が主となった者、③普段の状態が仕事を主としていなかったが漁業が主となった者のいずれかに該当する者をいう。

なお，個人経営体の自家漁業のみに従事した者については，前述のうち海上作業に30日以上従事した者を新規就業者とした。

3 漁船

漁業経営体が過去1年間に漁業生産に使用し，調査期日現在で保有している漁船の総隻数は4,905隻で前回に比べ775隻（13.6%）減少した。

無動力漁船は66隻，船外機付漁船は1,520隻，動力漁船は3,319隻で，前回に比べそれぞれ23隻（25.8%），105隻（6.5%），647隻（16.3%）減少した。

一方，使用した動力漁船を漁業種類別にみると，まだい養殖で7隻（28.0%），くろまぐろ養殖で5隻（9.1%），とらふぐ養殖・その他の魚類養殖で5隻（83.3%）増加した。

表13 漁船種類別・販売金額1位の漁業種類別漁船隻数

区分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
計	4,905	5,680	100.0	100.0	△ 13.6
無動力漁船	66	89	1.3	1.6	△ 25.8
船外機付漁船	1,520	1,625	31.0	28.6	△ 6.5
動力漁船	3,319	3,966	67.7	69.8	△ 16.3
(販売金額1位の漁業種類別)	3,319	3,966	100.0	100.0	△ 16.3
底びき網	55	63	1.7	1.6	△ 12.7
船びき網	258	223	7.8	5.6	15.7
まき網	91	122	2.7	3.1	△ 25.4
刺網	451	562	13.6	14.2	△ 19.8
大型定置網	35	35	1.1	0.9	0.0
小型定置網	83	89	2.5	2.2	△ 6.7
その他の網漁業	88	87	2.7	2.2	1.1
はえ縄	88	120	2.7	3.0	△ 26.7
釣	1,063	1,422	32.0	35.9	△ 25.2
潜水器漁業	30	47	0.9	1.2	△ 36.2
採貝・採藻	38	58	1.1	1.5	△ 34.5
その他の漁業	135	149	4.1	3.8	△ 9.4
海面養殖					
ぶり類養殖	692	778	20.8	19.6	△ 11.1
まだい養殖	32	25	1.0	0.6	28.0
くろまぐる養殖	60	55	1.8	1.4	9.1
とらふぐ養殖	11 { 1	6 { …	0.3	-	83.3
その他の魚類養殖	10	6	0.0	0.0	-
かき類養殖	4	-	0.1	-	-
その他の貝類養殖	10	6	0.3	0.2	66.7
くるまえび養殖	1	-	0.0	-	-
わかめ類養殖	4	-	0.1	-	-
のり類養殖	70	96	2.1	2.4	△ 27.1
その他の海藻類養殖	3	2	0.1	0.1	50.0
真珠養殖	7	16	0.2	0.4	△ 56.3
真珠母階養殖	10	5	0.3	0.1	100.0

注：平成30年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「その他の魚類養殖」に「とらふぐ養殖」を含んでいる。

また、増減率は平成25年値と平成30年値を比較するため、「とらふぐ養殖」と「その他の魚類養殖」の合計で算出した。

4 個人経営体

- (1) 専兼業別にみると、兼業は1,588経営体で個人経営体数に占める兼業の割合は55.2% (前回59.0%) となっている。

表14 専兼業別個人経営体数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
計	2,877	3,545	100.0	100.0	△ 18.8
専業	1,289	1,452	44.8	41.0	△ 11.2
兼業	1,588	2,093	55.2	59.0	△ 24.1
第1種兼業	607	841	21.1	23.7	△ 27.8
第2種兼業	981	1,252	34.1	35.3	△ 21.6

(2) 個人経営体の兼業状況をみると、雇われて漁業以外の仕事を兼業した経営体が 545 経営体と最も多く、自営業では農業を兼業した経営体が 476 経営体となっている。

表15 兼業種類別個人経営体数（複数回答）

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
個 人 経 営 体	経営体 2,877	経営体 3,545	% 100.0	% 100.0	% △ 18.8
自 営 業	1,079	1,331	37.5	37.5	△ 18.9
水産物の加工	39	31	1.4	0.9	25.8
漁家民宿	25	45	0.9	1.3	△ 44.4
漁家レストラン	13	…	0.5	…	…
遊漁船業	175	203	6.1	1.3	△ 13.8
農 業	476	…	16.5	…	…
小 売 業	57	…	2.0	…	…
そ の 他	294	1,052	10.2	29.7	△ 72.1
勤 め	…	1,135	…	…	…
共同経営の漁業の仕事	25	32	0.9	3.0	△ 21.9
雇われて漁業の仕事	261	265	9.1	7.5	△ 1.5
雇われて漁業以外の仕事	545	503	18.9	14.2	8.3

(3) 個人経営体を基幹的漁業従事者の年齢階層別にみると、基幹的漁業従事者が 60 歳～69 歳の経営体は 981 経営体（全個人経営体数に占める割合 34.1%）で最も多く、次いで 70 歳以上が 970 経営体（33.8%）となっている。

表16 基幹的漁業従事者の年齢階層別個人経営体数

区 分	平成30年	平成25年	構 成 比		増 減 率
			平成30年	平成25年	
計	経営体 2,874	経営体 3,545	% 100.0	% 100.0	% △ 18.9
29 歳 以 下	23	29	0.8	0.8	△ 20.7
30 ～ 39 歳	120	153	4.2	4.3	△ 21.6
40 ～ 49 歳	257	321	8.9	9.1	△ 19.9
50 ～ 59 歳	523	773	18.2	21.8	△ 32.3
60 ～ 69 歳	981	1,064	34.1	30.0	△ 7.8
70 歳 以 上	970	1,205	33.8	34.0	△ 19.5

基幹的漁業従事者とは、個人経営体の世帯員のうち、満 15 歳以上で自営漁業の海上作業従事日数が最も多い者をいう。

(4) 個人経営体を世代構成別にみると、一世代個人経営が 2,631 経営体で構成比が 91.4%と最も高くなっている。

表17 世代構成別個人経営体数

区 分	経営体数	構成比
	経営体	%
計	2,877	100.0
一世代個人経営	2,631	91.4
二世世代個人経営	230	8.0
三世世代等個人経営	16	0.6

(5) 個人経営体 2,877 経営体のうち、自営漁業の後継者がいる経営体は、331 経営体で個人経営体に占める割合は 11.5%となっている。

表18 後継者がいる経営体階層別個人経営体数

区 分	平成30年			平成25年		
	経営体	後継者あり 経営体	後継者あり の割合 %	経営体	後継者あり 経営体	後継者あり の割合 %
計	2,877	331	11.5	3,545	297	8.4
(沿岸漁業層)						
海面漁業漁船使用						
無動力漁船のみ	8	2	25.0	6	-	-
船外機付漁船	625	26	4.2	746	20	2.7
動力漁船使用(総10トン未満)	1,741	156	9.0	2,290	136	5.9
大型定置網	4	-	-	4	2	50.0
小型定置網	60	17	28.3	73	12	16.4
漁船非使用階層	141	7	5.0	90	-	-
海面養殖						
ぶり類養殖	104	64	61.5	118	73	61.9
まだい養殖	3	2	66.7	2	2	100.0
ひらめ養殖	3	1	33.3	1	-	-
とらふぐ養殖	1	-	-	nc
かき類養殖	2	-	-	-	-	-
わかめ類養殖	5	-	-	2	-	-
のり類養殖	94	34	36.2	123	34	27.6
その他の養殖	20	5	25.0	20	1	5.0
(中小漁業層)						
動力漁船使用 (総10トン以上総1,000トン未満)	66	17	25.8	70	17	24.3

注：平成30年調査において「その他の魚類養殖」から「とらふぐ養殖」を分離して新たに調査項目として設定しており、平成25年値は「その他の魚類養殖」を含む「その他の養殖」に「とらふぐ養殖」を含んでいる。

後継者とは、「満15歳以上で、過去1年間に漁業に従事した人のうち、将来自家漁業の経営主になる予定の人」であり、世帯員に限らず将来経営主になる予定の人を含む後継者とした。